

平成29年度 第1回なかい戦略みらい会議 議事録

日時 平成29年10月10日(火) 10:00～

場所 中井町役場3階 大会議室

【会議次第】

- 1 あいさつ
- 2 なかい戦略みらい会議委員の委嘱について
- 3 座長、副座長選出
- 4 議題
 - (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について
 - (2) 平成29年度まち・ひと・しごと創生総合戦略実施体制について
 - (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略実施体制について
 - ① 里^{さと}都^とまち^ちブランド・里^{さと}都^とまち^ち「^{さと}耕^と業^ち」による地域経済活性化戦略
 - ② 里^{さと}都^とまち^ちスポーツ・情報^ちの^{さと}駅^とによる交流促進戦略
 - ③ 里^{さと}都^とまち^ち子育て^ち応援^と戦略
 - ④ 里^{さと}都^とまち^ち総合^ちプロ^とデュ^ちース^{さと}戦略
- 5 その他

【会議資料】

資料1：なかい戦略みらい会議設置要綱

資料2：なかい戦略みらい会議構成員名簿

資料3：まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

資料4：平成29年度まち・ひと・しごと創生総合戦略実施体制図

資料5-1：基本的戦略1「里^{さと}都^とまち^ちブランド・里^{さと}都^とまち^ち「^{さと}耕^と業^ち」による地域経済活性化戦略」

資料5-2：基本的戦略2「里^{さと}都^とまち^ちスポーツ・情報^ちの^{さと}駅^とによる交流促進戦略」

資料5-3：基本的戦略3「里^{さと}都^とまち^ち子育て^ち応援^と戦略」

資料5-4：基本的戦略4「里^{さと}都^とまち^ち総合^ちプロ^とデュ^ちース^{さと}戦略」

【会議録】

- 1 あいさつ
鶴井企画課長よりあいさつ
- 2 なかい戦略みらい会議委員の委嘱について
委員の委嘱に伴う委嘱状の交付
- 3 座長、副座長選出
座長を杉本委員、副座長を大槻委員に任命

4 議題

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について

座長 では、お手元の次第に沿って議題、進めたいと思います。まず最初、かつこ1、『まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について』というところから説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 はい。こちらから着座で説明をさせていただきます。中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要についてご説明いたします。ご存じの方も多いかと思いますが、初めてご出席されている委員もいらっしゃいますので、ここで改めて説明いたします。資料の3をご覧ください。

当該総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法という法律に基づき、市町村版総合戦略の策定が義務付けられたことを受け、町の特徴を活かした施策の推進を図ることを目的に、平成28年3月に策定いたしました。これは平成31年度までの5カ年の戦略になります。戦略の中身としては、ご覧の表のとおり、四つの基本的戦略、八つのプロジェクト、21の施策からなります。各戦略の取り組みについては、後の議題の中で説明をさせていただきます。

また、欄外に言葉の意味の説明が記載されておりますが、1点、里都まちという言葉がこの総合戦略の中では多用されておりますので、ご説明します。里都まちは、このなかの戦略みらい会議の中で提案され、『里山に象徴される豊かな自然環境に囲まれた生活の営みと、交通の要衝であり、有名民間企業の研究所等が多数立地する都市的利便性が融合、調和している中井町の特徴を表した言葉』でありまして、やすらぎのある豊かな自然環境を里、都市的な生活を味わえる生活環境を都として、それを合わせまして里都まちとしております。まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要については以上になります。

(2) 平成29年度まち・ひと・しごと創生総合戦略実施体制について

座長 引き続いてかつこ2の『平成29年度まち・ひと・しごと創生総合戦略実施体制について』事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 平成29年度まち・ひと・しごと創生総合戦略実施体制についてご説明いたします。資料の4をご覧ください。この図の一番上からなかの戦略みらい会議がございまして、まちの企画課が事務局を担っております。当該会議では、まちづくりにつきまして、委員の皆さまからアドバイスをいただいておりますが、その一つとして総合戦略の推進についてもアドバイスをいただいているところです。総合戦略を推進していく上では、総合監修として座長、また、野口アドバイザーのご協力もいただきながら進めているところです。

また、総合戦略に掲げる事業の推進を図るために、里都まちなか魅力創生プロジェクトをリーディングプロジェクトとし、里都まちブランドプロジェクト部会、里都まちスポーツプロジェクト部会、里都まちプロモーションプロジェクト部会を設置して取り組みを進めております。

そして、里都まち魅力創生拠点整備プロジェクトにつきましては、昨年度、なかい里都まちC A F Eを中井中央公園に建築しまして、今年の5月21日にプレオープンとなりました。現在、中井町商工振興会により管理運営をしております。机上に配布をさせていただきました補助資料の中にも、今回のなかい里都まちC A F Eの施設を使った活用事例として、イベントやワークショップの様子をご紹介します。

今年度はなかい里都まちガーデン整備として、なかい里都まちC A F Eの周辺整備を進めています。具体的な整備の方針や整備案については、前回の会議でもお示しをさせていただきましたのですが、それから整備の内容を精査しまして、工事発注手続きに入っています。中井中央公園のさらなる魅力を創出できるように、引き続き町民の意見を踏まえながら進めてまいります。平成29年度まち・ひと・しごと創生総合戦略実施体制について、以上になります。

座長 はい、ありがとうございました。二つ議題についてご説明ありました。何かご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

座長 多分3のほうでかなり細かくご説明いただけると思いますので、そのときにご質問いただいたほうがいいのかと思いますので、進めさせていただきます。

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略実施体制について

座長 では、かっこ3、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況に移りたいと思います。ここからは、事務局の方から詳細について説明、現在事業を進めている担当課の方からは、事業の説明をしていただきたいと思います。その後で皆さんからのご意見いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、丸1の『里都まちブランド・里都まち「耕業」による地域経済活性化戦略』について、事務局から説明よろしくお願いいたします。

事務局 はい。資料の5-1をご覧ください。『基本的戦略1「里都まちブランド・里都まち「耕業」による地域経済活性化戦略』』ということで、まず基本目標がございます。『中井町には、豊かな自然環境の中で農業が営まれ、環境と調和した工業団地があります。この農業と町民のアイデアやグリーンテクなかい等に進出する企業等の力を連携させ地域の経済力を向上させます』。数値目標としまして、現状、新規就農者数が4戸であったところを10戸、新規起業者数を0社であったところを5社としております。

続きまして丸2の基本的方向性としましては、『ブランド特産品開発をつうじて地域経済を活性化し、新たな雇用を創出するとともに、里山に象徴される豊かな自然の恩恵(労働環境・生活環境)を自然環境の保全や自然と共生し、持続性ある豊かな暮らしに還元する仕組みを構築します』。また、『里都まちブランドプロジェクトと連動し、新たな仕事づくり(耕業)として新規就農や起業を促進します』としております。

1枚おめくりいただきまして2ページ目、まいります。こちらからプロジェクトということで、プロジェクト1、里都まちブランドプロジェクト。『地元の農産物を特産品としてブランド化し、

ブランド化した地元特産品の全国展開に向けた流通販路を確保し、マーケットを拡大します』としております。こちらから具体的な施策の説明を担当課からさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

担当課 産業振興課長の相原といいます。よろしくお願いいたします。着座してご説明させていただきたいと思います。里都まちブランド部会のほうでは、28年度から中井町の地域資源を繰り出した産業の拡大という形の中で、ブランド品づくりというところに着目して事業を展開してまいりました。28年度におきましては、その特産品となる加工品の開発支援、町で補助金を交付しまして、かかる費用の交付をして事業を展開したところ、28年度は6社において6品目のほうの産物、まだ特産品として決めたわけではありませんけれども、中井町の特産品となりうるものとして6社6品目、それから29年度7月に部会のほう、開催させていただいた中では、5事業者、5品目の公募がございまして、これから事業のほう、展開をしていくところになっております。

28年度におきましては、募集された6事業者が途中スキルアップじゃありませんけれども、3回の研修会等を開きまして、そのもの自体をグレードアップしているような形で、参加者のほうは、検討のほう進めているところでございます。

また29年度におきましては、それらつくり上げたもの、また中井町には産物、先ほど事務局のほうからも話ありましたけれども、多種多品目な1次産品がございまして。そういったものも含めた中で、中井町のブランドとなる野菜ですか、俗に言う1次産品ですね、それらも含めてその認定に向けた、今検討をしている最中でございます。早ければ年内には、認定に当たる基準というものは、部会の中で定めてはございますけれども、これから申請をしていただいて、認定に向けた取り組みをしていきたいというふうに考えております。

それから資料5-1の1ページになりますけれども、参考までにご説明させていただきますけれども、基本目標の新規就農者というところで数字が書かれております。平成31年度目標値で、新規就農者10戸というふうになっております。皆さん、マスコミ等でもご存じな方もいらっしゃるかと思いますけれども、サラリーマンを辞めて新たに農業に取り組もうという形の中でする国の制度があるのでございますけれども、青年等給付金、昔はそういう言葉を使っていました。そういった中で、今中井町のほうでは、町外から中井町の中に住み込んで、農業に従事するという子が、23年末から8人が中井町で農業に取り組んでおります。そのうち2人は、空き家を活用して従事したり、もう既に農業に従事しながら一戸建ての家を自分で農家住宅を建築した子もいます。そういった中で、農地の活用をしながら、さらに取り組みのほうが進んでいるところでございます。

もう1点、裏面の2ページのほうの、起業・NPO等の設立支援事業につきましてなのですが、こちらのほうに関しては、今の段階では窓口のほうは、起業に関しましては、中井町のほうは足柄上商工会が主に支援のほう行っております。今後、国の補助制度等がございまして。そういった中で、先ほどのブランドの品目もそうなのですが、新たに中井町のほうで起業されようとしている方、そういった方への支援等について、また金融機関、商工団体、そういったものと連携した取り組みをすることによって、先ほどちょっとお話ししましたけれども、国の補助制度を受けることができる事業もございまして、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。ブランド部会のほうに関しては以上になります。

座長 はい、ありがとうございます。こちら参考資料のほうの説明不足していたと思いますが。

担当課 参考資料のほうで幾つかございますけれども、1枚目が薄く緑色っぽくなって、中井町のブランド品をつくりたいという方を募集しますという形で、これが29年度のブランドの募集の案内になります。先ほど申しましたように、この事業を展開した中で、5事業者、5品目のほうが今手を挙げられて、着手しようというふうになっています。

その裏面のほうが28年度に実施をしたところ、出来上がったサンプルじゃありませんけれども、見本的なもので掲載させていただいております。また、町民のほうで、やっぱり1次産品じゃなくてブランド品をつくるという形の中では、町民が理解していただかなければならないという形の中で、こういった出来上がったものを、ちょっと先ほど説明の中でしていなかったのですが、今年3月にこれの中井町で今ブランドづくりをやっていますよというフードマルシェ、そういったものも開かさせていただいたところがございます。

それから次のブランド認証品を募集します。28年度からこういった開発支援を行って来ていますけれども、それだけじゃなくて1次産品等も含めてこういった取り組みをしますということで募集をかけているということで、PRさせていただいております。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。以上、資料も含めて説明していただきましたが、ブランド部会の活用についてぜひ屈託のないご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 2点あるんですけど、まずブランドのほう、要するにあんまり魅力的なものができてないんです。短期間募集してもできないと思うんですよね。だから募集の方法とか、アイデアの出し方とか、相当工夫しないと中井町のブランドですと言って出せるようなものはできないと思うんですよ。短期に募集してすぐないからいいとか、出たのはこれでやろうとかいう同意はするしかないと思うんですけども、長期的に、例のミカンありますよね、ちっちゃいミカン、湘南ゴールド、あれだって20年ぐらいかかっているって話で、だからいいものはそう簡単にできないという認識を持ってやらなきゃいけないと思うんですね。これが1点です。

もう一つは、新規農家、4軒ですか、ちょっと非常に心配はしているんですよね。うまくいくんだらうかと。その後のフォローとか、プライバシーかもしれないんですけど、見通しとか、あるいは今後どういうふうにこれをサポートするのかっていう工夫とか、やっていますって言うだけじゃなくって、その辺のフォロー、どんなふうになっているのかを知りたいですね。状況っていうんですかね。

座長 どうですか、事務局のほうは。

担当課 はい。1点目のブランド品に関しての認定に向けた取り組みのご質問という形だと思いますけれども、おっしゃるとおり、短期の間でつくり上げてくというのは難しいというふうに事務局としても認識はしております。部会員、今10名いますけれども、そういった中で、必ずしも開発支援したものが中井町のブランド品になるというところまでは至っておりません。今後、認

定に向けた慎重な審査というのは、やっぱり町民誰もが愛してくれなければ中井町のブランドにならないという理解は、共通した認識は持っていますので、慎重に検討はしてまいりたいというふうに考えております。

それからもう1点、新規就農者、4人じゃなくて8人ですね。23年度からになるとトータル8人の方が中井町のほうに町外から入ってきています。そういった中で、今、8人の子たちは、地域に入って生産組合等でうまく溶け込んで、地域の活動なんかにも積極的に参加はされています。町としましても、1年に1回になりますけれども、座談会と言うのですか、中井町のもともという農家の方と外から来た若い子たち8人を呼んで、意見交換とかそういったものをして、課題等に相談と言うのですか、しているところではあります。この子たちも将来的、5年先の計画では、所得が250万円という目標を持って取り組んでいますので、町としましても、辞めたなんてことにならないように支援等は引き続きしていきたいというふうに考えております。以上です。

座長 どうでしょう、いいですか。

委員 年に1回の会では少ないかなと思いますけど、そういうセッティングされるぐらい望んで来るかどうかっていったら、また別の問題なんで、地元というか周辺の方との交流を図れるようになっていくといいかなと思います。農業で大きな収益上げるっていうのは相当難しいと思っているので、入った人は再建しようと思って来ているのか、それでもう生業を成立させようって覚悟で来ているのかっていうのはちょっと分からないんですけども、なるべく撤退とかないように支援体制というか関係を、近隣を含めてやってほしいかなと思います。

座長 他はどうでしょうか、ご意見。はい、どうぞ。

委員 計画の半分が過ぎて、折り返しということなんですけれども、その達成状況みたいなのが、この資料だと目標は書いてあるんですけども、分かりにくいかなというのがちょっと気になっていまして、例えば、資料の5番ですと、この10っていうのが目標で、今のところまだ仕組みを構築中ということなんで、認定はないけれども、ただ11者支援をしているので、全てが認定されなくても、それなりに手が挙がってくれて、ほぼ最終のときには見込みがあるのかなという理解でいいのかなっていうところと、あと、例えば一番分からなかったのは三つ目の起農と創農者のところなんですけれども、新規就農者が10戸が見込みということなんですけれども、今のところ8って、ただスタートが23年っていうと、その8以降、どう評価すればいいのかとかいうか、計画を作ってからプラス何人、例えば1ページ目ですと合計4戸になったときに、増やしたっていうことかかっていう、達成状況が明確にさせていただけるとありがたいなと。

座長 はい、じゃあお願いします。

担当課 先に新規就農者のほうの話をさせていただきたいと思いますが、新規就農者、先ほど私のほうでは23年度から町外から入ってきたのが8という数字を言わせてもらいましたが、この計画をさせたときには4戸の農家が入ったことを引き換えますと、今のところ

この事業の展開後は4人の方が入ってきているというふうに考えられます。数字的なものでは、中間点って言うのですか、中では順調にどうか、神奈川県と連携して事業展開していますけれども、県内では秦野、伊勢原、中井、もう3番に多い数字は評価されているのですけれども、町としては今後も引き続き新規就農者の獲得に新たな担い手という言葉使っていますけれども、努めてまいりたいというふうに思っています。

また、ブランド品のほうの中間なのですけれども、先ほどの委員からも少しお話ありましたけれども、今募集のほう28年、29年というふうにして展開をしてきた段階で、これが全てがブランド品というふうなことには、まだ認定までは行けるかどうかというところは、事務局のほうとしても部会のほうでも、変な話、首をかしげるところもないことはないので、さらにちょっと検討を続けて、部会のほうも年間5回ほどは開かさせていただいておりますので、今年度もそれぐらいの予定はしていますので、今年度末には一度中間報告というのですか、その辺も含めて結果を出したいというふうに思っております。すいません、以上です。

座長 ということですが、よろしいですか。他、どうでしょう。

プロジェクト1の二つ目のマーケティング事業、その辺はどういう状況なんですかね。

担当課 一つ目のプロジェクト1の里都まちブランド流通マーケティング事業という形の中なのですけれども、まだ実際に具体的に部会の中での検討までは至っていないのが実情でございます。ただ、実際に部会の中で、産業振興課、事務局のほうの中では、町内のグリーンテク内にある企業さんのほうには、社員食堂等もある会社等もございます。そういった中にはアンケート調査のほうは実施させていただいたところなのですね。例えば中井産の野菜の利用とか、中井町の特産品となりうるもの、そういったものを少し聞き取りのほうの調査を始めたところでございます。

また、ブランドの審査会の中では、マーケティングの専門の方も審査員として中に入っているのもありますので、さらに29年度も途中までできていますけれども、検討のほう進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

アドバイザー ちょっと追加してよろしいでしょうか。先ほど町のほうから説明ありました運動公園のほうにカフェをつくりまして、そこでまだブランド品として認証はされてないんですが、中井の物産などを販売するコーナーをつくり、今調整していますが、この間、方向性決まったようですが、カフェの下に直売所がありまして、野菜の、そこが土日オープンなんでウイークデーどうするかっていう話で、直売所とちゃんとコラボやろうねということでウイークデーは直売所の野菜を里都まちCAFÉのほうで売っていただくというような連携もようやくできるようになりまして、お互いに議論しながら、直売所に来るお客さんがカフェのほうにも行き、カフェに来る方も直売所に行くっていうお互いの相乗効果が生まれるようにしようということで、直売所の方からは実際に相乗効果が生まれているというようなお話もいただいているので、一層コラボしていったらどうかというふうに思っています。

それから一番下のプロジェクトの2のほうの里都まち起業プロジェクトのところで、二つ目で起業・NPOとなっていますが、今日ご出席の委員さんがNPO、今年の4月でしたっけ。

委員 3月31日。

アドバイザー 3月につくられたと、県のほうから認証いただいたということでいろんな活動やられていて、この後ろの恐らく子育てのほうに関係はしてくるかなと思うんですが、だいぶイベントもやっていただいて、そういう意味でNPOの成果が出ているし、カフェの中でその料理を出していただく方、お昼の食事ですが、これもある意味では新しい起業だろうと思っていますので、そういうふうに着々といい状況は生まれつつあるかなというふうに思っております。

座長 はい、ありがとうございます。他は何か、ご意見。

委員 すいません、いいですか。

座長 はい。

委員 ちょっとマーケティング事業というのがわれわれ思ったんですが、気になるっていうか、一つ課題っていうものがあると思っていますんですけど、昔はこの辺に地方市場みたいなのがあって、農家で作った少量の野菜も出荷できたんですよ。今それがなくなって、多少作っても売り方がないという状況なんですよ。その辺をなんかカバーできるような仕組みなり制度なりがあるといいなとは思っているんですけど。今まで、おじいちゃん、おばあちゃん、ちょっと余暇に作った、少ないけどいいものって結構あってそれを出していたわけです、市場へ。今、そういうのがないです。今売っている人っていうのは、どっちのルートを持っているか、農協に大量に出すか、規格品として、という道しか今はないはずなんです。だからそのちょっとした作ったものも売れるような、つまりこのカフェでもいいんですけども、量は少ないでしょうから。だからその辺をちょっと検討していく必要があるのかなと思いますがいかがでしょうか。

座長 はい、どうでしょうか。

担当課 それらも含めて今後調整はさせていただきたいと思います。農協さんとも連携した取り組みが必要だと思いますので、検討してまいります。

委員 はい。

アドバイザー カフェのほうはオープンしてまだ数カ月で、ようやく今カフェを運営されている方と、農家の方入って、先だって十数人で交流会をやりまして、だいぶいろんなアイデアが出てきておりますので、ぜひそういう中でいろんな町民の方のアイデア含めて、運営やっている方に反映できるようなことになるといいかなと。なにせただスペースが小さいもんで、どこまで売れるかってあるかと思いますが、ご指摘のあった中井は多品種の非常においしい野菜をだいぶ売られているので、そういうものに光が当たるような取り組みが必要になってくるかなというふうに思っています。

座長 農協さん、いかがですか。

委員 今言われましたとおりで、うちのほうでは規格品、大量の選定はしているんですが、少量のっていうのはまだ対応できていません。直売所と話し合いをやってもらって。

座長 課題はないんですか。そういう自分の家で作ったものを、農家さんじゃなくても野菜作っている人いますよね。そういう方が売りたいって思っていることがあるんですけど。

委員 そうですね。実際のところご要望もあると思うんですが、やはりただ作って出すということになりますと、今は農薬の関係ですとか、そういったことがありますので、昔とはちょっと違って裏付けがかなり必要なものがございまして、今はもう完全に販売品ってことで、それはその手間を含めてご理解をいただければというふうに思います。実際に出す限りは売りたいですから、それが正直な話だと思いますから、そこは販売可能かどうかと思いますけど、結果論になったりしますけど。以上です。

座長 結構各地で道の駅があったり、直売所があってそういう話が出るんですけど、一番問題は今出た、要するに耕作しているときにどういう肥料でやっていたのかとか、農薬使っているのか、使っていないのかって辺りが不明確なものが出てくるんで、そうすると農協さんなんかはある基準をクリアしたものしか売ってないわけですけど、そうじゃないものが出てくる可能性があるってことで、他の所では、そういう出したい方に講習会に来ていただいて、こういうルールでやってください、どうしても商品のところにトレーサビリティでいろんなもの吐き出していかないと、消費者の中で非常に厳しいので、その辺がご理解いただけるかどうかですね。それができれば、そういう一般の方にどんどん出していただいて構わないと思うんですけど、その辺も入荷をすれば、何回か講習会出ていただいてそれに準じてやっていただけたらできるというふうなことをやっぱり追加したほうが、多分いいんじゃないかなと思いますね。どうしてもその辺が今、非常に厳しいので。

委員 お客さんの求めるものってのは、やっぱり安心安全なんで、その上でおいしくて安いのがね。大ざっぱに言うと、農家は自分の食べるものに農薬かけてないと思いますよ。私も米作ったり野菜作ったりしていますけど、ほとんど使っていない。だからその辺を認定して、ちゃんと信用できますよっていうものがアピールできれば、安全であればお客さんはいると思いますよ。

座長 そうですね。形が別にそろってなくたっておいしければ。

委員 形もいいほうがいいんですけどね。少なくとも自分で食べるものには使っていないんじゃないですか。

座長 その辺も順次参加型というか、そういう意味では重要かなと思いますんで。私も秋川のほ

うで 100 ヘクタールの農水地域で直売所造りましたけど、最初はみんな耕作していませんでしたけど、やっぱり野菜作って出すと日銭が入るので、お米は 1 年に 1 回しかお金が入らないですけど、野菜作ると意外と収入があるんで、ゲートボールやっていたおばあさんとおじいさんがやめるんですね。一生懸命野菜作らなくなって、結構収入が、専門にやっている人は 1000 万ぐらい年収稼いだりするんですけど、相当お小遣いが入るんで、100 ヘクタール大体全部耕作されようになりましてけど、やっぱりもうちょっと売るところがあつて、それも認識されてくると作る側も一生懸命作っていくと思うんで、その循環が生まれるかどうかですね。

今、せっかく直売所があつても土日しかやらないとなると、本来はあれは僕は毎日開けてもいいんじゃないかなと思うんですけど、そのぐらい人気ありますよね。どうして土日しかやらないのかよく分かんないですけど、その辺ぜひ町のほうで、あそこだけじゃなくて、ここ施設 3 カ所って書いてありますから、もう何か所かは販売場所が増えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。ぜひその辺も、折り返しですので、ブランドを選考して終わっちゃったっていうんでは意味がないので。

確かにさっきおっしゃるように、湘南ゴールドのように、どこに持っていってもブランドとして強いついていうブランドもあると思いますけど、まずはある程度地域の中で認識される商品を作るっていうのも、やっぱり重要だと思いますね。すぐ全国的に売れるかって、今、地方創生で各市町村全部やっていますので、ものはものすごく出てきているわけですね。ですからまずは地域の中で、どれだけ認識されるかってのはすごく重要だと思いますので、ぜひブランドがもうちょっと外に出ていく形で、里都まち C A F E は非常にいい場所だと思うんですけども、ぜひそこでアピールをしていただきたいな。

先ほどもちょっと、ロゴの説明はなかったんですけど、ここに里都まちのハートマークのロゴがあつて、かなりすてきなマークじゃないかなと思うんですけど、この辺もなんか全然外に出てこないですね。もったいないなって感じですので、できるだけ早い段階でこのマークとか、それから商品を選んで、やっていったほうがいいんじゃないかなと。あまり評価を先に決めてやっていくと失敗しますので、正式に認証っていうふうにしなくても、準認証で段階的に上げていくっていうやり方もあると思うので、そういう形で見える化しないと何やっているか全く分かんないですね。それは検討していても意味がないことですので、ぜひこの辺の活動を今年中に推進して結果が出るようにしていただきたいなというふうに思います。このマークもぜひアピールしていただいていいかなって思います。これなんか意図があつて、デザインの意図があるんでしょう。

担当課 デザインの意図ですか。町のほうで里都まちって作りましたよね、ロゴマークを。それに部会にいろいろとデザインを提示してもらいまして、その中から委員 10 人の中で選んだ結果がこの『なかいの逸品！太鼓判』っていう言葉で示さしてもらいましたけれど。

座長 ぜひ、いいマークだと思うんで。商品がないとなかなかうまくいかない。

ありがとうございました。では、1 番目のブランディングのプロジェクトについては以上で終わりにしたいと思います。また最後、全体に対してのご意見とかいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

では 5 の 2 の資料のほうに進んでいきたいと思います。里都まちスポーツ・情報の駅による交

流促進戦略について事務局よりお願いいたします。

事務局 はい、『基本的戦略2「里都まちスポーツ・情報の駅による交流促進戦略」』になります。まず基本目標としまして、『里山などの自然と美しい景観の中でスポーツができる中井中央公園、ジョギングや散歩ができるネットワーク、子どもから高齢者まで楽しめる公園は町の財産です。町で暮らす住民はすべて中井の宝です。この財産や宝を活かして企業や研究機関と町民が連携して交流人口と定住人口の増加を促進します』としておりまして、数値目標としましては交流人口15万人を20万人、転入者数を384人であるところを440人としております。

続いて丸2の基本的方向性としてしましては、『スポーツ環境に優れた町の特長を活かし、町民・地元企業・近隣大学と連携し、スポーツをつうじて交流人口を増加させ、健康とスポーツのまちづくりを進めます』。また、『公共交通の不便さを補うため、情報通信機能と情報コンテンツを向上させることにより、観光・スポーツ・災害時対応などを充実させて交流を促進するとともに、在宅勤務などのライフスタイルを提案することで定住の促進を図ります』としております。

また1枚おめくりください。こちら2ページ目にまいりまして、プロジェクト1、里都まちスポーツ・プチツーリズムプロジェクト。こちら『中井町と特有のスポーツ環境を活かした里都まちスポーツの展開により、交流人口の増加を目指します。さらに、スポーツをする・見る・味わう・支えることなどによる交流をプチツーリズムとして展開します』。また、『「未病を治す」県西地域活性化プロジェクトとの連携により、地域活性化・観光振興に取り組みます』。さらに『誰でもスポーツが楽しめる「健康増進のまち」としての中井町のまちづくりを進め、PRしていきます』としてございます。こちらから具体的な施策について、担当課よりご説明いたします。

担当課 皆さんこんにちは。生涯学習課長の早野でございます。

担当課 生涯学習課の松本と申します。よろしく申し上げます。

担当課 内容につきまして、班長の松本のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。すいません、座って説明させていただきます。

担当課 里都まちスポーツ・プチツーリズムプロジェクトにつきましてご説明いたします。このプロジェクトにつきましては、白鷗大学の藤井先生を部会長としまして、10名の委員により現在部会を設置し、事業の推進に努めているところです。今年度は、5回程度の部会を開催する予定としておりまして、先週の10月2日に2回目の部会を開催させていただき、また、今月31日に3回目の部会を開催する予定になっております。

それでは三つの事業の取り組み状況を説明いたします。一つ目のスポーツ交流人口増加事業につきましては、交流人口増加を目的としたイベントを開催することとし、現在事業の企画運営業務を委託するため、事業者から提案書等の募集をしているところでございます。このイベントにつきましては、昨年度はキッズサイクルフェスティバルという形で開催をさせていただいております。今年もブランドプロジェクトなどの他の部会との連携、また、里都まちCAFÉのほうの活用などを支援、交流人口の増加を図りつつ、また町民も楽しめるイベント実施を目指しております。

ます。

また、昨年も2月に実施したのですけれども、ノルディックウォークを今年も12月の16日、それから2月の18日に教室、それからまた町内のコースを出てウォーキングをすることになっております。本日、参考資料のほうでチラシのほうの、ちょっとまだ素案という形で、これ12月の16日の分だけの記載になっておりますけれども、先日の部会の中で2月の日程のほうもここに組み入れて、2回のイベントの連続性を持たせようということで話が出まして、ちょっとまたこちらについては1回目、2回目という両方の記載が入るような形で修正をする予定になっております。

それから中央公園の指定管理者において、湘南シクロクロス、パークゴルフ大会、親子サッカー教室、かけっこ教室など、大会や教室を開催していただいております、指定管理者のほうにおかれましても、町のスポーツ交流の促進に努めていただいているところです。

それから評価指標のイベント参加者数の1500人という数字があるのですけれども、現在町外の方も参加できるイベントということで、既存のイベントとしましてはこれまで町のほうで健康スポ・レク祭、それから健康マラソン等については町外の方も参加をしていただいております、実施をしていただいておりますけれども、昨年のキッズサイクルフェスティバル、それからノルディックウォーク等開催しまして、おおむね1500人程度の参加、選手以外もその取り巻きで見に来ていただける方、応援に来ていただける方などを含めまして、おおむね1500人の参加者数を数えております。

続きまして二つ目のスポーツ・プチツーリズム事業につきましては、未病センターなかい健康づくりステーションを拠点としまして、この未病センターのほうを活用しまして、気軽に健康状態や体力などをチェックし、見える化することができ、その結果に基づくアドバイスや未病を改善する取り組みのための情報が得られる場として開設をしております。

それから県西地域活性化プロジェクトとの連携ですけれども、県西地域のウォーキングガイドってというのが、全79コース現在あるんですが、町内のウォーキングコースにつきましても7コース登録をしております、町外から訪れた方に中井町の里山の自然に触れることができる機会の提供をしております。

未病センターの利用者数ですけれども、昨年度につきましては249日開設しまして、延べ518人の方に利用をしていただいております。今年度、半年過ぎた状況ですけれども、開設日数が123日、延べ259人の方が利用していただいております、昨年と同ペースの利用となっております。年間利用者数の1000人の目標を達成するには、現在まだ半分強の利用者数ということになっておりますので、また未病センターとスポーツプロジェクトのほうとの連携強化が必要であると考えております。

三つ目のスポーツのまち事業につきましては、多種目多年齢により運営される総合型地域スポーツクラブの創設に向け、現在部会のほうで検討を行っております。2回目の部会の協議の中で、昨年策定したスポーツ推進計画につきましては、スポーツ関係の団体の方たちを集めまして、推進計画の説明をしようという話が出ております。その中で、総合型地域スポーツクラブというのが、まだ認知度が低いので、総合型クラブというのは何なのかというところを説明をしていきたいということで、検討を進めております。推進計画の説明会を終えた後に、また勉強会のようなもので総合型地域スポーツクラブの必要性だとか方向性について議論をする勉強会のようなものを、また3回程度今年度中に進めていこうということで、現在調整を進めております。

指標のほうのスポーツ実施率 50 パーセントということになっておりますけれども、こちらは町民の 2 人に 1 人、50 パーセントぐらいの方が日常的にスポーツに親しむようになるということの目標となっております。こちらの指標につきましては、また最終的には意識調査なりアンケート調査等をしてあげないと、またその辺の指標についての成果というのはちょっと見えてこないかなとは考えております。里都まちスポーツ・ツーリズムプロジェクトの説明は以上になります。

事務局 引き続きまして 3 ページ目、プロジェクト 2、里都まち情報の駅プロジェクトに移らせていただきます。こちらにつきましては、『町内の拠点に Wi-Fi スポットを設置し、観光・スポーツなどの交流に活用します。また、里都まちブランド・スポーツなどの地域情報を発信する情報コンテンツの開発を支援します』また、『情報インフラの整備により、在宅勤務や週末移住などのライフスタイルを提案し定住促進につなげていきます』としております。

まず具体的な施策としまして、一番初めに Wi-Fi スポット設置事業でございます。こちら担当課企画課となっておりますので、私から説明をさせていただきます。こちらにつきましては、現在 Wi-Fi スポットは、1 カ所も設置できていない状況なのですが、来年度設置する方向性で今調整を進めているところです。指標としましては 9 カ所としておりますが、9 カ所全て設置することができるのか、例えば役場庁舎などからまずは数カ所を設置してみようかというところを検討していきたいと思っているところでございます。

続きまして、情報コンテンツ等開発支援事業につきましては、担当課から説明をさせていただきます。

担当課 情報コンテンツ等開発支援事業の担当になります地域防災課課長の曾我と申します。よろしくお願いたします。着座して説明させていただきます。本プロジェクトに関わる情報発信施策という形になります。内容としましては、コンテンツ、あと運用の関係が主な事業となっているところです。コンテンツについては、ブランド・スポーツ事業についてもある程度出てきているところでございますので、そういったものを精査しながら情報発信をしていきたいというふうに考えているところです。

運用につきましては、NPO 法人、大学等、他の事業で連携しているようなところと包括連携ができれば、そういったところに運用をお願いしたいという形で考えているところなんですけれども、実際のところなんですけれども、現在のところその選定までには至ってないというような事業ですので、今後それを進めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

事務局 続きまして、プチ田舎だけけど便利なまち定住支援事業について説明いたします。こちらにつきましては町内の難視聴地域にも通信網を整備するなど、インターネットを接続できる環境整備はある程度整っている状況です。今年度、空き家バンクの制度も創出しましたので、空き家の活用とも絡められないかということも一つの視点としながら、定住の支援を進めていければと考えております。

本日は補助資料でお渡ししておりますホチキス止めのものなのですが、一番最後に紙が違う素材のもので、中井町空き家バンク、『里都まち生活、始めてみませんか?』というチラシをお配りしております。こちらが空き家バンクの関係のチラシになってございまして、裏面を見て

いただきますと、こういった仕組みで空き家を募集して皆さまに提供するかといったところの流れが書いてございます。今年度制度創設してから3軒、実際に空き家登録したいというお話をいただいております。現在1軒ほどホームページでこういった空き家ありますのでどうですかというのを載せさせていただいております。まだ制度創設試案中というところもありますし、まだ実際に空き家バンクのほう活用して利用希望者の方と結び付きというのはまだできていないのですけれども、今後とも引き続き事業を展開していきたいと考えてございます。説明につきましては以上になります。

座長 はい、ありがとうございます。ではご意見をよろしくお願いします。

委員 いいですか。

座長 はい、どうぞ。

委員 未病センター利用者数についてちょっとお聞きしたいんですけれども、これはリピーターの方がほとんどですか。それとも新しく利用される方が利用者に。

担当課 一度使われた方が繰り返し使われている方が多いということ。

委員 なんか自分も主婦であったり、子育てをする立場で、いろんなお母さんとか町民の方、ご近所さんとかと話をするんですね。「この未病センター、使ったことある？」って。やっぱりほとんどの人が「いや、行ってないよ」という答えが多いので、ちょっとさっき518人って出たときに、リピーターがほとんどなのかなって思ったんですけれども、実際自分も行ったことないんです、未病センターに。なので、もうちょっと魅力的なものであったり、高齢の方が行きやすいような交通手段があればいいなと思いました。以上です。

座長 なんか事務局のほう、ありますか。

委員 ちょっといいですか。

座長 はい。

委員 ここに目標値って書いてあって、基準値って書いてある、言い方は同じなんですけど、これは本年度この目標とするのか、その辺はどうなんですか。縛りがなんかないんですか。

事務局 31年度までという戦略になってございますので、最終的にはそれまでにというところですので、年度途中で達成するものもあると思いますし、最終的には目標としては戦略が終わるまでの間にそれを達成するというのが目標でございます。

アドバイザー 一言、よろしいでしょうか。国のほうから計画書を出すときに、重要何とか事項を出せと、これ自身は自己目的化しないように、要するにこれでもって事業が何人確保できたから OK なんていう話ではないと。目標を定めて、それに基づいてどういう事業をやっていくかっていうのが重要で、そういう意味では PDCA サイクル、事業がどこまで達成しているのか、達成していないのであれば何が課題なのかっていうこと、ちゃんと点検するようにこういう指標をつくるんだというような説明が当初国のほうからありまして、そういう意味では、例えば人数で何人と定めているから、何人を早めにクリアしたからいいっていう話ではないという国の説明なんで、繰り返しますが数値が自己目的化すると、数字に合わせるためのいろんな作業をやってしまうんで、そこがやっぱり重要なのではないかなと、違うのではないかなと思っているんで、そういう意味では今、町の説明もできるだけ中身の説明をお願いしようということ、説明していただいているということです。

委員 ということは、努力目標ですか。

アドバイザー そうですね、はい。国のほうも、目標値達成しないからお金返せとなんていう話ではないと、こういうふうに国は言っているんで。違いますか。

委員 一応 KPI って国に報告をする義務がありますんで。

アドバイザー もちろんそうです。

座長 そういう意味だと、プロジェクト 1 のほうのやっぱり 3 番目、総合型地域スポーツクラブについて、一応検討はされているみたいですけど、本当に勉強会すればつくれるものなのか、これ各地でやっていますけど、必要性があんまり、もう既にあるスポーツ団体があって、そここの再編なのか置き換えなのか分からないけど、全く新しいスポーツクラブをつくるって話じゃないと思うんですよね。だから既存の団体が、これをやったら何がメリットがあるかっていうのが明らかになってないような気がする。もうちょっと事務局のほうも勉強されているのかどうか分からないですけど、きょうの説明だと、ただ取りあえずやっていますって感じなので、もうちょっとやっぱりその辺戦略的に進めるような計画書っていうんですか、考え方をつくっていただいたほうがいいんじゃないかなって感じがしました。

それから二つ目のほうの 2 番目ですけど、全くそれはやってないっていうのと同じことで、こういうふうに行っていきまうっていうこと、今言いましたように、回数を言っているんじゃないかと、どう取り組むのかっていう方針が今年度何もないっていうのは、やる気がないっていうふうにしかな聞こえなかったんですよね。それでよろしいですか。こういう計画をやってみますとか、こういうこととしてみまうって発言は一つもなかったんですけど、これじゃあやらないっていうのと同じですよね。担当課としては問題あるんじゃないですか。

担当課 スポーツクラブについては、部会の中でちょっと話が出ているのが、今先生言われたように、確かに町の中に体育協会ですとか、体育協会の中でもいろんな部会があると、またスポー

ツ推進委員さんもいらっしゃるということですので、そういうような方々に、取りあえず総合型地域スポーツクラブのまずはとっかかりとしてこういうものなんだよということで、ちょっと認知度を高めようということで、勉強会というよりはそういったものなんだよというような話を一回、そういうような方々にお声掛けをさせてもらって、その後研修会ですとかそういう形で事を運びたい。要は総合型地域スポーツクラブについては、核となる団体であったり、核となる人であったり、まずその段階でございますので、そういう方々でちょっと興味を示された方々を発掘するというのが、総合型地域スポーツクラブを創設するにあたってのまず第一かなと、担当課としては考えておまして、部会の中でもそういう方を発掘することを最初の目標としようという形でちょっと考えております。

座長 これって、立ち上げるとなんかメリットがあるんですか。

担当課 総合型については、子どもからお年寄りまで気軽にできるものをつくって、スポーツをやる環境を日常化するといえますか、そういうことがまず国のほうでも考えて目標とするところでございますので、多くの方々がスポーツに親しめる、スポーツといっても別に球技やることがスポーツじゃなくて、ウォーキングであったり、うちのほうで考えているノルディックであったり、そういった簡単なスポーツからできるのも一つのスポーツと考えておりますので、総合型つくることによって割と気軽にできるスポーツの浸透を考えております。それをつくることによって、気軽にスポーツができる環境づくりというんですか、そういうものを考えております。

座長 分かりましたか。

委員 さっき別の委員さんがおっしゃったみたいに、そもそもその今既存である建物があるわけですよね。その建物も認知されていない時点で、新たにスポーツクラブをつくって、新たな中心核を置いて運営できるのかって言ったら、そうでもないって思ってしまう感じですね。

座長 多分、僕は連携型でいいと思うんですね、既存にもうあるんであるから。なんか国はこういうの出すの大好きなんで。でもこれに補助金がくっついてくるのかどうか大きな問題で、大したことは付いてこないのであれば、既存のものをうまく連携するとか、実質どうなのかっていう話だと思うんですね。

あとスポーツの領域がすごく幅広くて、ニュースポーツなんかもあって、今のスポーツ団体は認知してないスポーツもたくさんあるんですけど、そういうものまで含んであげないと多分駄目だと思うんですよ。それが本当にできるかどうかなんですよね。そういう意味で言うと、事務局のほうでもうちょっと戦略を考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。ただ掲げていてもあんまり意味がなくなってしまうので、なんかそういう新しいスポーツクラブが一つ増えましたよって言って足していくような考え方もあっていいと思うんで、多分中井独自、中井そんなに人口多くないので、大きな都市がやるような戦略と同じことやらなくていいと思うんですね。やっぱり既存のスポーツやっている方が、既に団体いっぱいつくってらっしゃるわけで、それと認知されてないスポーツもあるわけで、その辺を把握するってことでも相当いいんじゃないかな

って感じするんですね。なんか国のあれに引きずられないほうがいいなど、こっちはそう思うので、白鷗大学の先生入ってらっしゃるので、もうちょっとその辺具体的に実施できる方法考えて、勉強したらできるって話じゃないと思うんですよね、だからぜひ。

あとは企業さんのほうでもいろんなスポーツは中でやってらっしゃると思うんだけど、そういうものも認知して、活動されているのをまず情報集めて、これだけ中井の中でいろんなこういう団体があって動いていますよっていうのが把握できるかどうかすごく大事だと思うんで、その辺をやられたほうがいいんじゃないかなって気はしますね。

多分うまくいかないと思いますよ、これ。

副座長 先生おっしゃるとおり、中井は中井なりのスタイルってあると思って、東京だとジムとかでわざわざお金出して歩く練習をとかなんですけれども、私たちの会社でもお昼休み、ぞろぞろとウォーキングしているんですね。大変ご迷惑をお掛けしていると思いますけど。また土日は山登り行ったりテニスしたりってことで、やっぱり地域の特性に合わせた形ってあると思うんで、何もスポーツセンターだけがスポーツっていう話じゃないのかな。むしろこの地を生かした自然との調和ってところも生かしたほうが最も魅力的なんじゃないかって。

座長 この辺を把握していただいたくほうが、多分成果が出ると思うんですよね。もう既に動いてらっしゃると思うんで、それを情報を集めていくことが大事だなって感じですけど、ぜひその辺検討していただいて、次回あるときには報告いただければと思います。

情報コンテンツのほうもぜひ、何か考え方を示していただかないと、われわれとしては困ったなという。これって、ホームページかなんか立ち上げようってことなんですか。

担当課 そうですね、情報コンテンツについては、ポータルを立ち上げて情報発信していくという部分になります。ただ運用についてを行政ではなくてNPOとか大学とか事業所とか、そういった所に運用をしていただくような形で考えております。これについてはより有効的といいますか、連携して他の事業との絡みもございまして、こういった所と包括的な連携ができた上で、そういった所にお願ひできればなというところで、コンテンツ自体の発信というのは技術的には問題はないと思いますので、そこら辺の連携が図ればすぐに立ち上げ、発信というのは可能なのかなど。そのきっかけが今なかなかないというところが、ちょっとネックになっているということがありますので、これについては住民ともよく話し合った中で、包括的にできるような相手方を探してやっていきたいと。来年度できればすぐにでも予算化して立ち上げていきたいというふうには考えております。

座長 具体的な大学は、先生が白鷗で入ってらっしゃるから、その方に頼むか、うちのほうである東海大学の先生に頼むか、ヒアリングしていただくといいと思うんです。あとは、それどうですか。

委員 すいません。今私たち子育て世代のママさんたちといろいろ活動させていただいているんですけど、ポータルサイトとかを見て情報出るかっていったら割とそうでもない。本当に子育て

が忙しくて、見る余裕もないお母さんたちが多くいらっしゃる、割と年配の方も、その情報ってというのはホームページや Facebook で見るができないっていう意見を多数いただいて、今一番見るの何っていったら、やっぱり町の広報誌を皆さん見られるんですね。広報だけじゃない折り込みで自治体とかに回せるチラシとかも、少しずつ増えていったらいいなと思っております。マーケットとかの宣伝折り込みについて広報のほうでお願いしたら、「自治会長さんのご負担になるので、ちょっとそれは折り込めません」とお断りされていて、せっかく手元に欲しい情報が漏れていってしまっていて、全く別の市町村のマルシェのチラシが入っていたりとか、ちょっとびっくりするようなことが多いので、その辺の広報の情報収集とかも一つに集約してとかっていうのをこれからやっていただけるといいかなと。

座長 じゃあぜひご検討いただいて。同じちょっとそういう活動している大学とか NPO の方にご意見いただくっていうこともやっていただくといいと思うんですけどね。

担当課 はい。

委員 ちょっといいですか。

座長 はい。

委員 基本的目標・基本的方向性のところで出ているんですけど、やっぱり具体的なのは案でいいから公にしてもらいたいもんですよ、先生にアドバイス受けるなりしてね。案でいいですよ。もうちょっと具体的に挙げてほしいと思いますね。

座長 はい、ありがとうございます。じゃあ時間もありますので、次いきたいと思います。里都まち子育て応援戦略。

事務局 『基本的戦略3「里都まち子育て応援戦略」』、資料の5の3になります。こちら、基本目標としまして『身近な自然と暖かい地域コミュニティが中井町にはあります。その特性を活かすとともに、安心して子どもを産み育てるために経済的支援を行うことにより、合計特殊出生率をあげ、子どもたちを増やします』。数値目標としましては、年間43人の出生数に対しまして、年間61人を目指すということでございます。

続きまして基本的方向性としましては、『子育てに係る経済的負担の軽減・一貫した相談体制・居場所づくり・雇用環境の改善などをつうじて、妊娠・出産・子育て環境の充実を図り、子育て世代の増加を実現します』。また、『町外へ転出した若年層を対象に、三世帯同居・隣居・近居の支援や連絡確保など、Uターンのきっかけづくりを行い、ふるさと中井町への回帰を実現します』としております。

続きまして2ページ目になります。プロジェクト1、里都まちネウボラプロジェクト、こちらは『次代を担う子どもの成長と子育て家庭の経済的負担、妊娠・出産・子育てに対する包括的支援を行うなど、子育てファミリー世帯が、安心して子どもを産み育てることができるように妊娠・

出産から子育てまでの切れ目のない支援を行います。また『子育て環境を充実するために、子育て世代の多様な雇用環境づくりを促します』としております。

こちらから具体的な施策に入ってまいります、担当課のほうから説明をさせていただきます。

担当課 お世話になります。福祉課長の山口と申します。1点目のプロジェクト1の保育料・給食費助成事業につきまして、篠嶋班長のほうから説明をさせていただきます。

担当課 福祉課の篠嶋と言います。よろしく願いいたします。すいません、では座って失礼させていただきます。施策1、保育料・給食費助成事業のほうになります。安心して子どもを産み育てることができるように、こども園、保育園、幼稚園という3施設に、子どもの保護者のために保育料の一部を助成するため、お子さんお一人当たり年額5,000円の補助をする保育料助成事業と、町内の公立小中学校に通う小学生、中学生の給食費につきまして、小学生は月額300円、中学生は月額400円助成する給食費助成事業の施策ということになります。

この両事業とも平成27年度から地方創生の先行型の事業として開始しております。保育料の助成につきましては、対象児童数約200名、100万円の予算で実施しております。給食費につきましては、小学生なら大体500人程度、中学生が300人程度で、給食費の支払い月数が8月を除いた、基本11カ月分ありますので、こちらで予算としては300万円程度の予算で事業を実施しております。両事業においても、子育て世代の経済的負担の軽減に役立っておりまして、保護者の方から助かるという声をいただいております。

指標のほうなのですけれども、こども園、保育所等の園児の増加数ですとか、学校の転校の減少数、出生数の増加数と設定しております。ただ、ご案内のとおり、保育施設等の入所などにつきましては、親御さんの就労状況によるものの影響がだいぶ多いものとなっております。現在、少子化と言われておりますけれども、保育園が足りないということですね。就業率が上がっているということで、待機児童がちょっと問題になっているような状況なのですけれども、中井のほうは待機児童もなく、皆さんご希望されれば保育施設のほうに入所できるという対応ができております。逆に増加自体はしておりません。こちらの増加数3ですとか、小中学校の減少数マイナス3、出生数の増加数、平成27年度の基準年度43人ということだったので、現在のおおむね年間40人程度の出生数ということになっております。この施策単独では、なかなか指標をクリアすることは難しいと考えておりまして、もともとこの戦略全体が結果的にこちらの数字を引き上げることになるのかなというふうに考えています。保育料・給食費助成事業については以上となります。

担当課 健康課長の森と申します。切れ目のない相談・情報発信事業、なかいネウボラにつきましては、担当の曾我保健師より説明させていただきます。よろしく願いいたします。

担当課 曾我と申します。本日は説明のときに、補助資料の4枚目をご覧いただきたいと思えます。中央に赤ちゃんたちの写真が載っている資料になります。それでは座らせていただきます。こちらは広報なかい9月号の抜粋になります。笑顔で子育てできる町「なかい」を目指して、8月に里都まちなかいネウボラを保健福祉センターに開設いたしました。これまでも子育て支援に関

わる福祉課、健康課、関係機関と相互に連携をしまして、相談体制を取ってまいりましたが、専任の相談員として助産師を配置することによりまして充実を図りました。また、新規にママと赤ちゃんのための産後ほっとステーションを子育て支援センターで行う等の事業も開始をいたしまして、妊娠期から就学前までの子育ての切れ目のない相談体制を整えました。

評価指標にネウボラの利用者数を挙げておりますが、今年度9月までの母子保健コーディネーターによる相談者数は170人です。これは主に妊産婦、新生児、乳児の人数であり、コーディネーター以外の分として、保健師による幼児期の相談利用の方の数も加えますと、今年度は600人強の方の利用を見込んでいます。

もう1点、戦略にありますハンドブックの作成、提供については、現在ペーパーとしては健診や育児教室の年間計画をお知らせする健康づくりカレンダーをお渡ししています。また、健康増進計画の事業において作成した情報冊子をお渡ししておりますが、子育てに関する情報がホームページ上ではとてもアクセスしにくい形になっていましたので、それをこのたび子育てに関する情報を入手していただきやすいように、子育て応援特設ページということで、町ホームページのトップページからバナーを作ってアクセスしていただけるようにしましたので、これもこちらの更新を行いながら随時情報発信を行っていきたいと考えております。以上です。

担当課 生涯学習課のほうから里都まち子ども居場所づくり事業についてご説明いたします。未就学児および小学生などを対象に、休日や放課後の子どもの居場所づくりを実現するための事業となります。現在生涯学習課では、土曜学習、なかいっ子学びの場を改善センター、それから井ノ口公民館にて町内在住の元教職員の方などにも協力をいただきまして、事業のほうを実施しております。

幼児の親子の英語クラス、それから小学校1年生から4年生までの英語のクラス、国語、算数のクラスなど、5クラスを実施しております。その他、この事業の対象外にはなりますが、中学生に対しても事業のほうは行っておりますが、小学生までの5クラスについて実施をしております。

特に幼児の英語クラスにつきましては、親子で楽しみながら英語に親しめる場ということで、好評を得ておりますので引き続き継続していきたいと考えております。その他、平日の放課後に地域のスポーツクラブによる活動ができるように、小学校の理解も得まして、学校体育館のほう、通常の一般開放時間外にもクラブ活動のために開放をしております。また、地域の幾つかの団体の方たちにおかれまして、平日の放課後に井ノ口や中村の会館、旧児童館になりますけれども、そちらのほう利用していただきまして児童が自由に集まって宿題や遊びができる場というのを民間の団体に提供をしていただいている状況です。町としましても、これらの団体さんと施設の開放などについて連携を図っていただけると考えております。以上です。

担当課 四つ目の施策になります。多様な雇用形態の創出支援事業という形になります。産業振興課のほうで所管課となっておりますけれども、子育て環境の充実という形の中で地元企業への働きかけ、そういった中で、子育て世代の多様な雇用環境を提案していくということになっておりますが、正直今、グリーンテック内にある企業、大手企業から創業されておりますけれども、実際にうちのほうで企業等の相談を話しに行ったときに、本社のほうで人事権等があるということでなかなか難しいというところがあるので、これからもそのグリーンテック内の企業というのは、

大きく中井の環境をよくする会という会のほうに加盟されている方がほとんどなので、そういった方、またハローワークさんとの情報の共有、たまたま別の機会でちょっとリンクする部分がありますので、そういった企業、またハローワークさんと連携して情報の共有をして、子育て世代のほうにうまく発信ができるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

事務局 続きまして3ページ目、プロジェクト2、里都まちふるさと回帰プロジェクトにまいります。『町外へ転出した若年層を対象に、三世代同居・隣居・近居の支援や連絡確保など、Uターンのきっかけづくりを行い、ふるさと中井町への回帰を実現します』。また、『就職、進学、結婚等を契機に一度中井町を転出した若者を対象に「ふるさと回帰イベント」を実施するなど、結婚やUターンのきっかけづくりを行います』としております。

まず具体的な施策としまして、三世代家族推進事業、こちら担当課企画課でございますので、私のほうから説明をさせていただきます。三世代家族推進事業につきましては、三世代が同居、隣居、近居をするための住宅の購入などに助成するというものですが、三世代という要件にこだわらず、例えばまだお子さんのいないご夫婦とその親で暮らすようなケースの場合であっても助成の対象にできないかなど、対象者の幅も柔軟に構えられるような、そういった事業になるように制度創出に向けて動いているところでございます。

続きまして里都まち暮らし応援隊事業につきまして、地域防災課のほうからお願いいたします。

担当課 はい。こちらの事業につきましても、なかなか進捗状況が良くないということでございます。目的を確保しうるような個別具体的な施策についてちょっと再検討しているような状況であります。関係者ヒアリング等を進め、運用推進を図っていききたいというような状況です。以上です。

座長 はい、じゃあご意見よろしく申し上げます。

委員 いいですか。

座長 どうぞ。

副座長 プロジェクト1の4番目の多様な雇用形態の創出支援事業ってところなんですけども、私どもの事業所もかなり多様な方にお越しいただいているんですけども、実は直接的に募集するってあまり機会ないんですね。実は派遣会社さんを通じたり、請負会社さんに来てもらったりってことで、そういうこととのタイアップをするとかなり間口が広がるんじゃないかなって感じがしています。多分、オリンピック景気だと思うんですけども、私ども事務のオペレーションからいろんな仕事があるんですけども、人が集まらないっていうぐらいの状態きています。派遣さんお願いしても、2カ月たっても1人も紹介がないっていうようなことでものすごく苦労していて、多分この先もそれがかなり加速するんじゃないかなってような予測しています。こういう点だと、地元の方はお越しいただける機会ってなると、実は会社にとっては非常にありがたいところありますんで、これにちょっと間口広げてやられるとぐっと広がるんじゃないかなって気がします。

担当課 ご意見、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

座長 他、どうでしょうか。

委員 ネウボラすごく良くて、私も今、2カ月の赤ちゃんと年中の男の子と、あと小学校1年生の女の子がいるんですけど、情報発信すごくいいんですけど、他の課の情報が全く入ってこないの、お母さんたち、ここを見れば全て情報が入ってくるみたいなサイトになっていくとこれからすごく見やすくいいのかなと思いました。結構見ているお母さんたちの率が高いので、ここを情報発信のとかってしていったらすごくいいかなと思いました。

座長 何の情報がない。

委員 例えば町でやっているイベント情報とか、予防接種の情報とか、どこにお医者さんがあるとか、きょうの夜間の当番医はどこ、そういったのが分かるとものすごく、この辺、医療が全くないので、うちの息子もそうですけどぜんそくに夜発作がなると、横浜まで運ばなきゃいけないんですよ。今、日赤もやってないです。足柄上病院も救急やってないので、東海大で診てもらうには、3時間、4時間並ぶのは当たり前なので、それだったら横浜の病院運んだほうがいい。この辺のお母さんたちはみんな横浜まで、私は行きますので、少なくともきょうの当番医とかが掲載されていれば、その情報を頼りに対応できるかなと思いました。

子どもたちの居場所づくり、私たち個人的にやらせていただいているんですけど、上児童館のほうで今やらせていただいている、やっぱり情報が分からないって言って、お母さんたちに手配りでチラシを配っていただいて、来るように活動を心掛けてはいるんですけど、知らなかった、分からなかったっていう方が多いので、もう少し町の方と一緒に関わってできたらいいのかなと思っています。学童保育には行きたくないっていう子もたくさんいらっしゃって、小学生の中で。児童館っていう場所で過ごしたい、学童に行っていない子もそこで過ごせるっていう活動を広げていったら、もっと良くなると思っています。

アドバイザー 座長、一言よろしい。

座長 はい。

アドバイザー ぜひ、Leiさんがやられている子育ての活動についてちょっと紹介していただきたい。というのは実は、まさにこの総合戦略って、行政だけがやる事業ではないんで、町民と一緒にあって町を活性化しようと、簡単に言えば、こういうことなので、ちょっと紹介していただければ、Leiさん。

委員 はい、分かりました。すいません、着座しながら失礼します。私たち、団体を立ち上げた目的が、中井、この近隣のお母さんたちの中で、活動をしたいのになかなか表に出てこれられない

というお母さん、くすぶってる方いっぱいいらっしゃって、それだったら一つ団体をつくって、みんなのやりたい思いを伝えていこうという目的で団体を立ち上げました。今中井町で実際やらせていただいているのが児童館活動とコミュニティ食堂やらせていただいております。基本的に運営者は中井のママさんたちです。スタッフが今 20 名ぐらい登録してくれていて、毎週水曜日、井ノ口上児童館で開催している児童館です。私は基本的にはあまり関わってないですけども、お母さんが朝、鍵を開けてくれて、そこで子どもたちを遊ばせて、最後鍵を閉めて帰るっていうところまでやってくれています。小学生は、親が送迎をしてくれれば、中にいるのは子どもだけでっていう状態です。未就学児は親子で一緒に来てくださってっていうのを条件にしています。

それとコミュニティ食堂は、月に 1 回金曜日、境のコミュニティセンターで開催させていただいています。こちら、保健所の申請がどうなるかちょっとときどきしながら、先日保健所のほうに行ったら、営利を目的としない活動なので保健所の届けは要りませんという許可をいただきまして、お母さんたちが実際に調理をしてくれて、子どもたちにご飯を食べさせています。この世代のお母さんたち、いつも立ってご飯食べているっていう声が多くて、ここをよりどころにさせていただいて、目的は中井の地産地消で食事を食べています。もう今週金曜日にもう実際、会があるんですけど、中井の金子製麺のぼんぼん麺がメニューに加わっています。調理するのもママたち、そこに携わってお手伝いしてくれるのは子どもたちっていう状況があります。今後は、1 人でお食事をされている高齢者の方とかにもちょっとお声掛けをしていきたいなと思っております。

先日は大磯の高齢の方が 3 名、お手伝いに来てくださって、「子どもたちとこんなに楽しくご飯食べたの久しぶりだわ」って言って帰ってくださいました。あと、中井でママたち主催の防災学校、なんでこれ立ち上げたかっていったら、自治会の参加意欲がママたちすごく下がっていて、「自治会って必要？」って声がすごくマーケティングしたときに高かったんですね。「何か地震が来たときに、お母さんたちどうやって身を守るの」って聞いたら、皆さん「知りません」、「役場に行きます」って言っていたんですよ。役場にどのくらい防災備蓄あるのか知っているって調べたら、全くないことに初めてお母さんたちから恐怖感を抱いたというか危機感を抱いていたので、じゃあもうちょっとしっかり勉強していこうっていう目的で立ち上げました。今月 1 回、必ずお母さんたちがここに集まり、話し合いをし、何が足りない、どうしていったらいいっていうのをここで話し合っています。これも町と今後連携して行って、自治体さんと繋がったりとかしていけたらいいなと、今イメージを抱いております。

あと、先ほどブランドのお話も出ましたけど、お母さんたちの研究所というものを作りまして、ママたちがこんなものがあたらいいなというものを開発して、ブランド提供をしていただきました。摘果みかんで作ったアロマオイルの精油を作って、実際にママたちが売りに行ってもらうというのをやっています。これすごく今、大好評で、数が実は生産が間に合わなくて足りない状況になっています。お母さんたちのコミュニティとか情報網ってものすごく、1 人に言えば 100 人ぐらいに広がっちゃうので、いいことも悪いことも広がっていきます。だから中井町のネウボラはすごくいいという情報が今ばーっと広がっていて、ただ空き家がないからこっちに住めないんだっていう声もものすごく多くいただいて、もし空き家物件があつたら紹介して下さってっていう声も実際にいただいております。中井町は子育てにすごく手厚くていい町だって意見をいただいているので、せっかくなんで空き家とか新たに建つ家とかの情報がもう少し得られれば

など思っております。そういったところです。ありがとうございます。

座長 ありがとうございます。他はどうでしょうか。プロジェクト2のほうがなんかあまり芳しくない。

今割と他の地域でやっているのは、同窓会ですね。小学校の同窓会とか、そういうの結構開かれるんですけど、中井出身の人もそれやるの、秦野のホテルでやっちゃうとか、厚木でやっちゃうとかってそういうのがあるんですけど、ふるさとで同窓会をやりましょうっていうキャンペーンをやると、意外と良くて、閉校した小学校を少し改修して、ここにずっと歴代のアルバム全部集めといて、そこでまずはみんなが集まってもらって昔の小学校の思い出を語って、そこで食事食べる人もいるし駄目な場合はまた市内に入っちゃうんですけど、意外と同窓会って開催されているので、こういう中井出身の方たちと出会うのは、そういう所に情報発信すればいくらでもできるのに、何もできないっていう意見がさっきありました。全く発想がないんだなっていう感じがします。ご自身もどっか高校とか中学校出てらっしゃるんで、必ず5年に1回とか6年に1回は同窓会ってやっているんで、そのときにやっぱり中井のことを、今、中井ってこういう状況ですよっていう話を出していくべきだと思うんですね。そういうのを出すだけでも違うと思うんですけど、ぜひその辺企画して、同窓会を立てたらどうですかね。逆にその同窓会を町中でもしできれば、それってすごいビジネスチャンスなんですよね。食事もしてくれますし、なんか運動公園のカフェでもいいと思いますけど、ああいう所を会場にしてもらって、地元の食材を食べていただくとか、そういうのをやってみたらいいかなと思います。

僕が今かかってくる福島の1万人の町の国見町ってあるんですけど、この間道の駅造ってもう100万人ぐらい来ていますが、そこは町長自ら都心のホテルを借りて、東京に住んでいた福島の国見町出身者を全部集めて、地域の物産を全部持って行って、特に震災のときは風評被害で米が売れなかったり、桃が売れなかったんで、ぜひ協力してくれっていうのを含めて、それから地域はこれだけ元気に復興してますよっていうのを何回かやられているんで、ものすごい人が来るんですよ。地域の物産もどんどんそれで売れているんですけど、ですからそういう中井はどうしてもここにこもってしまうんですけど、外に打って出ないとやっぱり情報って出ていけないので、さっきのお野菜もいい野菜があればどこか外の市に出て行って、中井野菜で出ていくってことしていけば、中井のことについては認識されるでしょうし、今おっしゃるように子育てに非常にいいっていう評判が立つのであれば、それをもっと押し出していったほうがいいなと思うんですね。そういう情報もやっぱりこういう暮らしたい人たちに出すっていうのが非常に重要なんで、その辺はそんなに難しいことではないと思いますので、少し検討していただいて次のときに報告していただければいいかなと思います。よろしくお願いします。時間もありますんで、次いきたいと思えます。里都まち総合プロデュース戦略。

事務局 『基本的戦略4「里都まち総合プロデュース戦略」』になります。資料の5の4、お願いします。基本目標としまして、『中井町は、里山などの自然環境、東名高速道路秦野中井インターチェンジ、県道71号秦野二宮線などの広域幹線道路の良さ、隣接する自治体にある医療機関や商業施設などの利便性を有しています。また、住宅地としては身近に豊かな自然があり、ゆったりとした生活をする事ができます。この環境の良さを一層際立たせるとともに、鉄道駅がない弱

点を克服するため、利便性と知名度を向上させます』。数値目標としましては、利便性が向上したと感じている町民、62 パーセントを 80 パーセント、中井町を推奨している町民、41 パーセントが 60 パーセントとしております。

続いて丸 2 の基本的方向性としてしましては、『中井町で豊かに暮らす「誇り」を再発見し、町のイメージアップ・町民のアイデンティティを向上させるためのシティプロモーションを行い、「豊かに快適に安心して暮らせるまち中井」を町内外に PR します』。また、『役場周辺を中心拠点として整備するとともに、近隣生活圏での小さな拠点を整備・創出し、ネットワーク化することにより、安心して暮らせる地域や地域間連携などを実現するコンパクトなまちを形成します』としております。

2 ページ目、お願いします。プロジェクト 1、里都まちプロモーションプロジェクトになります。『中井町の魅力と強みなどを活かしたシティセールスに向けたシティプロモーションを展開します』。また、『交流人口が増加するほど暮らしの質も向上する好循環を生み出します』としてございます。こちらから具体的な施策としてまず里都まちプロモーション事業について説明をさせていただきます。

担当課 企画課の寺澤と申します。里都まちプロモーション事業については、私のほうから説明をさせていただきます。失礼ですが着座して説明させていただきます。

中井町ならではの魅力を活かし、町のイメージアップによる交流人口の増加と町民の愛着心の向上を図っていくシティプロモーション事業を実施しております。部会、ワーキングの実施は本年度はこれからになりますが、昨年度より実施してきた主な取り組みを紹介させていただきますので、補助資料のほうに 5 枚目、中井町シティプロモーション事業と書かれた資料のほうをご覧くださいと思います。

左上のほうから時計周りに順にご説明をさせていただきます。左上のほうですが、昨年度里都まちという言葉が商標登録いたしました。資料のようにチラシに入れ込んだり、名刺のロゴとして活用したり、事業名に里都まちを冠したりすることで、より意識付けを図っていきたいというふうに考えております。

続いて右上になりますが、通常であれば至って無味乾燥な事務的作業になりがちな戸籍の手続きも、役場が結婚、出産、子育てを共に祝う場所をつくることで、より親しみを感じてもらえるように行ったものになります。中井町の特徴的なものをあしらったオリジナルデザインの婚姻届を用意しており、実際に届けに来られた方が記念撮影できるブースも用意しており、職員に声を掛けていただければ写真を撮るといこともしております。

右下になりますが、横断幕を中井中央公園などの集客力のある場所や交通量の多い東名高速や主要県道に掲示をいたしております。内容は町で勝手に決めたものではなく、ワーキングなどを通して、中井町の魅力などを発掘してきました町民の想いで考案した言葉を具現化したものになります。

最後に左下では SNS など拡散の一助になればという思いでパネルを作成し、イベントや集客施設に設置をしております。普段見られる写真から意外な写真まで、SNS で発信されることを期待しております。

資料 5 の 4 に戻りまして、KPI の進捗状況になりますが、目標としては中井町を推奨している

町民が 60 パーセント、いう形になっております。中井町を推奨している町民の割合については、厳密なアンケート調査は行っておりませんが、町の一大イベントである美・緑・なかいフェスティバルを活用させていただき、昨年度に引き続き本年度もアンケートを実施することで傾向を測っていききたいというふうに考えております。また全体として町内の事業や町民の中から、中井町を盛り上げていくための活動が徐々に出てきているというような状況でございます。中井町のシティプロモーションに向けた事業を、一体感を出していくために、本年度は戦略指針を策定しまして、ターゲットや目的などを明確にしていきたいというふうに考えております。里都まちプロモーション事業の説明については以上です。

担当課 続きまして、里都まち暮らしの質向上事業について説明させていただきます。町の暮らしの魅力を再発見したり、魅力の創出向上で、生活の質の向上を目指すものになりますが、里都まちブランドプロジェクト部会と連携しまして、地域巡りを行えるように調整をしており、町の魅力の再発見、創出、向上といったところと結び付けたいと考えています。ただし、暮らしの質向上という目標や、利便性の向上という指標は、抽象的なものでもありまして、これをしたら達成できるというものや、何をもって達成したと判断するのかといった点が難しいところだなと感じているところです。

続きまして、里都まち好循環のまち事業につきましては、ブランド、スポーツ、ネウボラ、プロモーションの事業がそれぞれ連携をして、なかい里都まち C A F E もプレオープンしておりますので、なかい里都まち C A F E を活用した情報発信などを展開していきたいと考えております。今年度に入りましてから、なかい里都まち C A F E、また町オリジナルの婚姻届、空き家バンク制度、ネウボラ開始などの取材や記事の掲載がありましたが、各プロジェクトや事業が連携した取り組みを打ち出して、継続的な情報発信をしていきたいと考えております。

事務局 続きましてプロジェクト 2、里都まちコンパクトプロジェクトに移らせていただきます。まず、『役場周辺の中心拠点と近隣生活圏での小さな拠点を整備・創出します』。また、『拠点と拠点、町内外を連絡する交通ネットワークを形成します』としております。ここから具体的な施策としまして、まず中心拠点・小さな拠点形成事業、担当課から説明させていただきます。

担当課 まち整備課長権守と申します。それでは中心拠点・小さな拠点形成事業ということで久保田班長のほうから進捗状況等、説明させていただきます。

担当課 まち整備課の久保田です。よろしく申し上げます。では座って説明させていただきます。まずは中心拠点の形成ですが、中井町で最も多くの人を訪れる中央公園と、この会議の会場である役場を中心とした町民の生活の利便性を向上するための拠点整備を検討しています。中央公園ですが、パークゴルフ場は年間で利用者が 11 万人、大体毎年平均でいうと盛況な状況になっております。それらを活用した拠点づくりを目指しています。

現在の取り組み状況なんですけど、拠点整備に向けて施設の整備に関わる法律の整理や、事業費の確保などいろいろな面から事業効果を今検討している段階です。見える形で拠点が形成されるには、少しまだハードの整備の面がありますので、結構時間がかかると思われれます。

その他にも大きい小さいはありますが、さまざまな事業を行うために、地盤の整備、場所の確保という事業がその下に書いてあります。こちらのほうもハード整備を行う事業が多いので、すぐに整備できるというものではなくて、検討する時間が少しかかってしまっているという状況です。以上です。

事務局 こちらの中心拠点・小さな拠点形成事業につきまして、産業振興課に関わる部分あるのですけれども、ちょっと課長のほうが別件ございまして退席しておりますので、私のほうから説明させていただきます。

まずこちらの農地の貸し出しという観点では、ふれあい農園というものが町内に3カ所ございます。滞在型市民農園の整備につきまして、滞在型ということで、宿泊など長くいてもらうという点を考えますと、町内で農園から宿泊施設まで準備するのではなく、足柄上郡の各町で連携して観光農園という形で整備することができないかという考えも、現在生まれているところです。

また、軒先販売所につきましては、町内に20軒以上あるのですけれども、それらがバラバラに活動するのではなくて協力して組織的に活動することで、場合によっては起業の機会になるかもしれないし、新たな活動を生み出すこともできるのではないかと考えているところです。ここで空き家バンクの制度もできましたので、例えば古民家を活用した新たなお店といいますか、企業を創出することもできればと思っております。

では続いて交通ネットワーク形成事業のほう、説明させていただきます。

担当課 企画課の寺澤のほうから説明をさせていただきます。当町には鉄道駅がなく、路線バスの走る主要幹線の周辺を除き、交通空白地域や、高齢者、小中学生、運転免許を持たない人への交通手段の確保は、本町にとって生活上欠かせないものでございます。本町の地形的な制約や利用状況からルートの決まった運行というのは利用されない運行になる可能性があります。現在、町内では網羅的に運行するオンデマンドバスによる交通手段の確保が適していると判断し、実証運行は5年を経過しましたが、現在の車両を継続し運行する予定でおります。オンデマンドバスの利用者数は、平成28年度末で既に9000人を超えておりますが、長距離区間の利用による専有化や、一部利用者による大量の予約などの課題もございするため、運行方法を変更したり、交通弱者と呼ばれる人たちが、より利用できるような方法のほうへシフトし実施をしていきたいというふうに考えております。以上です。

座長 ではご意見、よろしく願いいたします。

委員 すいません。

座長 はい、どうぞ。

委員 オンデマンドバスについてお伺いしたいんですけれども、この春自分の娘が中学校1年生になりまして、バス通学をしているんですね、中学校まで。それで土曜日の学校の登校日にバスの時間がないとか、あるんですけれども、保護者としてはそのたびに予約を入れて、利用したほ

うがいいのか、送っていったほうがいいのかとか、すごく悩みどころなんですね。平日も、普通の神奈中バスの時刻表でいくと、始業時間のちょっと早めに着くか、次のバスを待つと遅刻ギリギリになるかっていう時間なのが現状なんです。そこをうまくオンデマンドバスを利用して、通学時間のちょうどいいっていうか、バスの時間の間とか、土曜日授業の日だけ中学生に向けて運行しますよとか、そういうことは考えていただけないかなってちょっと思ったんですけども。

担当課 はい。今のご指摘をいただきましたオンデマンドバスについては、朝7時から夜7時まで運行させていただいております。中学生の通学ということのお話で、現在オンデマンドバスの予約については実際ご利用いただきたい時間ということでの予約を取れるような状況に確かになっていると思うのですが、どうしてもかぶってたりするとご利用できないというような課題もあることも事実かなというふうには思います。特に、その辺の朝の時間の予約等につきましては、先ほどちょっと担当からも話がありましたように、特定の方が長距離の予約を毎日のように入れてご利用されて、なかなか取りにくいということも、課題と中では承知しておりますので、次年度に向けてその辺については利用の運行の変更を今ちょっと考えております。そういった本当にご利用したい方に、少しでも多くご利用いただけるような形では、今、中身の変更を検討させていただいているというところでございます。

あと、土日の利用等につきましては、当初そういった形の運行形態もありましたが、全体の中で大変申し訳ないのですが、運行の中で、まるっきり利用がないということは、もちろんないわけではございませんが、全体の中の利用、それから全体の運行経費というようなものの中から、現在は大変申し訳ないのですが平日のご利用だけにさせていただいております。ちょっとその辺については、なかなか今お話はいただいたのですが、ちょっと土日のご利用という部分については、なかなかそれが対応できないというような状況でもございますので、ただ朝のご予約の取りやすい状況には、少しでもちょっと何かの形で、運行方法を変更させていただこうかなというふうには考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

座長 はい。他、いいですか。

座長 今年公園法が変わったので、中央公園でも民間の商業施設を設置させることができるようになったんですね。だから来ていただけるかどうか分かりませんが、公募をかけるっていうのもあるのかもしれないと。商業施設ってレストランとかカフェとかそういうものじゃなくて、スポーツジムとか有料のランニングコースを作って運営してもいいんですね。今八王子で全国緑化フェアやっていますけど、あそこが運動公園を使ってやっていますけど、それのはしりといわれているんですけど、これからは公共の公園も民間の活力を利用する時代がきていますので、ぜひその辺の検討をされるといいと思いますね。国の公園はもともと民間なんですよ。日比谷公園って松本楼って有名なレストランありますけど、創設当時は役所の人給料まで全部松本楼が払っていたぐらい、国の公園っていうのは民間委託なんですね。それ以降の国営はほとんど民間がやっているんですよ。県立からずっと市立、町立、村立は、バブルの頃にずっと公園整備したので、公共がやるもんだっていうスタイルでずっと整備してきたんですけど、やっぱり禁止事項が多過ぎるとか、利用しにくいとかって問題が出てきて、それで国交省が法律を今年変えたわけですね。

もうちょっと民間の力を入れて、事業者さんに少しは公園の一部のエリアの管理を一緒にやってもらおうとか、そういう施行のためにつくったようなので、まだ創設したばかりなので、情報がなかなか十分に伝わってないのかもしれませんが、ぜひその辺は検討してもいいんじゃないかと思いますね。ブルックスさんもいらっしゃるんで、ぜひコーヒーハウスを造っていただいてもいいのかなど。里都まちC A F Eが困っちゃうかもしれませんが、なんかそういう民間の力をもうちょっと導入する方法を研究されるといいのかなって思います。

農地法も一緒に変わってますんで、あとは空き地も公的な利用ですと税金も半分免除するとか、要するに市民農園を、民間の土地でも営農してないようなところを、公的に利用させると、そういう税金の軽減措置もできるっていうような法律が今できてますんで、その辺を少し入れていただくといいかなと思いますけど。そういう情報はきていますか。

担当課 公園情報はきています。

座長 これからだんだんいろんな事例が出てくる。一番有名なのは上野公園ですね。上野公園は200本も木を切って、両サイドにカフェが、片っぽがスターバックスで片っぽが一般のカフェなんですけど、あのカフェは木を切って、それであの建物建てさせて、そこの収益から周辺の整備費は、管理費とかそういうのを捻出しているんですね。国はいろいろそういうふうには知恵使ってやっていますので、ぜひ町村もできるんじゃないかな、研究してみただけじゃないかなど。

委員 すいません。中央公園についてなんですけど、ここは利用者アンケートってしているんです。どういふニーズがあるかって調べているんですか。

担当課 指定管理者のほうで、全員にはないですけど、来た人に対して、ある期間ですけど、一応やっています。

委員 それ、どういう状況なんですか。

担当課 アンケートのとり方が、多分ニーズをちょっと求めている段階ではなくて、その指定管理がいいか悪いかとか、そういう感じでは今やっています。ニーズのほうは、ちょっとまだ細かいは、いいか悪いか程度で、そこまではまだ突っ込んでいないです。

委員 ぜひやって傾向調べて、それでどういうふうな状況で、業者選ぶとか収益上げるとか、やんなきゃいけないと思いますよ。

座長 どうぞ。

委員 ママたちのマーケティングを私たちやっているんですけど、中央公園の使い勝手がすごく良くないっていうことで、まず遊具がほとんど今ぐるぐる巻きで使えない状態になりますってことと、あと南側駐車場の下に、夏時期すごくハエが大量発生しているのご存じですかね。多分排

水が全部あそこに流れているみたいで、ものすごい勢いで水辺の公園のほうにまでハエがたかってくるっていうの、お母さんたちから情報いただいている、遊ばせる広場で本来あるはずの所にトイレがないので、ちっちゃい赤ちゃんを抱っこしたまま、ものすごい遠くまで歩いてトイレに行かなきゃいけないので間に合わないで、替えをいっぱい持って歩いてますってお母さんの意見をいただいたりとかしているの、ぜひそういったアンケートも活かしていただけるとありがたいなと思います。

担当課 分かりました。

座長 近隣だと秦野がめちゃめちゃいい公園を整備して、相当集客力が上がっているんですね。あそこは文化会館と図書館と公園を一体的に課をつくってエリアマネジメントする。今後はレストランとかそういうのも誘致していくっていうの、かなり積極的にやっていますけど、負けますよ。相当平塚のバラ園のノウハウも入ってバラもすごく良くなっていますし、子どもの水の遊び場なんかもうすごいですし、かなりいろいろ工夫されてるんで、ぜひ。僕もあそこの運営委員会をやっているもんですから、結構キッチンカーを定期的に入れろという提案をして、かなり積極的にやっただいていただいているんですね。やっぱり既存の文化会館にもレストランあるんですけど、それだけではメニューの豊富さがなくて、イベントやる時とかキッチンカーを入れて、それを回しているんですけど、すごい好評ですよ。

委員 私も中央公園でマーケットをやらせていただいている、ほとんどあその場所に来るお客さまが、伊勢原とか厚木とか遠方からわざわざ中井が好きで来られるって方が多いので、ぜひあの公園を活かしてやっていくと、もっといいのかなって。

あと、マーケットもある程度行政と一緒に作り上げていただければいいタイプのほうが、保健所のどうしても申請とかで、役場が絡んでないと通らないものとかもたくさんあるので、今後の活性化のためにも、ここを拠点として外部から人を入れてくるっていう意味では、町も一緒にやっていただけたらいいのかなと。

座長 イベントのときキッチンカー来ていますから、もう定期的に土日とかそういうのは、3台とか4台とか入れていくっていうのを、ただじゃないですけど、収益にも入ることなので、ぜひやっていただくと、利用者に対しても非常に多様なニーズが出てくると思うし、それこそができれば中井のオリジナルのブランドの食べ物をキッチンカーとして出せば、違ってくると思う。ぜひその辺の工夫をやっぱり民間の方とか、そういう方たちとやっていっていいかなと思いますね。よろしくお祈いします。他ありますか？ 時間もありませんので、じゃあ、はい、どうぞ。

委員 ごめんなさい。ちょっと個人的な質問になるんですけども、もう一回まちCAFÉの話が出たんですけども、プレオープンってあるじゃないですか。いつまでプレオープンなんですか。

担当課 今年の5月の21日に建物のほうは完成、オープンさせていただきました。その後、国の

ほうの拠点整備交付金という交付金が付きまして、今、周りがただの土のままというか、ああいう状況ですので、周りを一帯にちょっと芝生のエリアですとか、あとは今後商工会の管理運営していただいているんですけど、そういった所で今ピザ釜を設置して、そういったちょっと今後はピザ釜ハウス、そういうのを整備した中で、今年度の事業の中で実施することになっておりますので、一応来年度にはそれらも含めてが、プレオープンじゃなくて、グランドオープンと言うんですか、言葉になっちゃいますけど、そういう形での内容ということでご理解いただきたい。

委員 今年度いっぱいプレオープン期間。

担当課 そういう形になってしまう。ちょっと周りが整備できて、カフェ自体はあの形なんですけど、周りの整備ということでちょっとそういう言葉。

委員 を含めてのプレオープンと考えて。

担当課 そういう意味でちょっと使わせていただいております。カフェの中身は変わるというものではございませんので、そこはご理解いただければと思います。

座長 周りが工事始まっちゃうと、ぐちゃぐちゃになるんですね。正式にオープンしていても、周りに音が出たり、環境が悪いので、それでプレオープンって形で。

はい、どうぞ。

委員 カフェのことなんですけど、聞くところによれば、あそこで働いている女性はボランティアで無給だそうですが、それは美談っていう、それはそれでいいんですけども、今後ずっとそれでいくんですかっていう話です。要するに収益見通しとか、給料払えるのかとか、そういったところの見通しはどうですか。

委員 はい、どうぞ。

アドバイザー 私、野口のほうから。基本的には公設民営、商工会が運営されているので、そこには町はタッチしないということですが、商工会さんから聞いている情報だと、ご指摘のように今の時点ではまだ働いている方に、ボランティアにならざるを得ない。ただ、一方でボランティアだからこそ、皆さん集まってきて、この間もいろんなアイデアいただきながら、Facebook なんかもまさにボランティアでつくっていただいているので、そういう精神は大事にしつつ、でもやっぱり少しお金が入ると持続可能になるんで、そこはただ収益の問題があるんで、商工会さんとはだいぶ悩んでいるということなんで、宣伝をどうしていくのか、町民の方にもっと使ってほしいということも含めて、今、中に運営委員会っていうのを作りまして、相談をしているという最中ですので、もうしばらく、多分プレオープンなんでちょっと厳しいということもあるんですけど、もうしばらくですでお待ちいただければと思います。ただ、繰り返しになりますが、精神としてはみんなボランティアであそこを拠点にしていくということなんで、むしろ給料を払う

ってということが目的ではないということもご理解いただければありがたいなと思いますが。

委員 別に私はいけないって言っているんじゃないですけど、見通しはどうなのかなと。

アドバイザー 恐らくいずれ商工会さんのほうからご案内が、そういう報告もあるんじゃないかなというふうには思っています。

担当課 それはお話もありましたように、町としても別にあれば公設民営化だからということで、全部どうこうでなくて、その辺は定期的に商工会さんとも現状今、売り上げだとか、そういった経費についても情報をいただいて調整させていただいているところですので、その中でいろんないい方法を探っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

座長 他はいかがでしょうか。では全体通して、1から4に対してもしお気付きの点や、ご意見あればぜひお願いしたいと思います。よろしいですか。はい、どうぞ。

委員 里都まち子育て応援戦略のところ、里都まち暮らし応援隊事業、これは多分みらい会議ができたときに、おせっかいおばちゃんとか何だとかってもう意見が出ていたと思うんですけども、今の話だと何も進んでいないということで、大丈夫なのかと、普通に思っているんですけど、今、素直に。自分、ちょっとこれは面白そうだなと思っていて、子どもが成長して町に戻ってきてっていうのをすごく期待はしていたんですけども、現状で進んでいない。あと2年ぐらいですかね、これ。もっと具体的な話を早急に欲しいんですけど、大丈夫ですか。本当にただ不安でしかないんですけど。

座長 これはだから担当課が抱えちゃって、外に情報発信しないっていうのが一番原因なんで、市民の方に声掛けとか、意見は出てくると思うんですね。そういう場をつくってないっていうのが問題なんで、ぜひ担当課の人、さぼらないでやっていただきたいと。次回ちゃんと報告じゃなくて成果を出して。ただこの地域防災課は、全てに関してご指摘があったと思いますので、もうちょっと身を入れてやっていただきたいと、よろしくお願いします。

それからお願いですけど、次回からもうちょっと先ほどご意見出ましたけど、具体的な説明とか、目標に対してどれだけ達成しているかっていう資料を最初からもう出していたかかないと、ちょっと今回の資料は準備不足があると、次回からはもうちょっと具体的に説明していただけるような資料を用意していただきたいと思います。

はい、では以上で終了したいと思います。ありがとうございました。

5 その他

特になし

以上